令和５年度　大会申し合わせ事項（群馬県高体連柔道専門部）改訂版

1　審判による選手の柔道衣コントロールはIJFマークの確認のみとする。試合前、試合途中でも選手の柔道衣が規定（襟の硬さも含む）に反していると判断されたときは、柔道衣測定器等でチェックし、違反の場合は同校の別の柔道衣（規定にあったもの）に替えさせて試合を行わせる。ただし、代替えの柔道衣がない場合は相手選手の「棄権勝ち」となる。

2　試合中、柔道衣の破損や激しい出血等により試合に支障をきたす場合は、同校の別の柔道衣（規定にあったもの）であれば着用を認める。

3　直接的「反則負け」となった選手は、その後の一連の試合に出場することができない。ただし、個人試合と団体試合は一連の試合とはみなさない。なお審判員（主審）は試合後速やかに審判長へ報告する。
（注１）ダイビングによる「反則負け」は、全国高体連の申し合わせ通り出場できないものとする。
　　団体試合の場合、選手の補充はできる。
（注２）ヘッドディフェンスによる「反則負け」となった選手は、その後の試合に出場できる。

4　オーダーミスが試合の途中（試合の始まりから試合が成立するまでの間）で発覚した場合、当該者は負けとなる。また、試合成立後に発覚した場合は、試合者を再度試合場に戻して勝者宣告のやり直しをする。試合結果に誤りがあり、その原因が人為的ミスの場合も試合者を再度試合場に戻して宣告のやり直しをする。

5　「試合場におけるコーチのふるまい」については、試合が一時的に止まっているとき（「待て」から「始め」）のみ試合者に指示を与えることが許され、このルールに従わない場合、「警告」が監督に与えられ、２回目の「警告」で試合場から退場させられる。

6　個人試合及び団体試合の代表戦において、両者が同時に「反則負け」になった場合は、延長戦（ゴールデンスコア）で勝敗を決する。延長戦において両者が同時に反則負けとなった場合は、スコアをリセットし、ゴールデンスコア方式による延長再試合を行い、必ず勝敗を決する。

7　試合開始時間に選手が試合会場にいない場合には３回まで呼び出しをする。呼び出しの間隔は１分とする。３回目の呼び出しの時点で不在の場合は失格とする。

8　団体戦各試合及び個人戦決勝戦の際、監督は着席の上、試合会場にいること。

9　絞め技によって意識を失った場合でもその選手は継続して試合に出場することができる。また、ＩＪＦではドクターを呼ばなければならないが、本大会では審判員の活法での対応を可とする。その際、異性の選手への対応に注意する。

１０　不戦勝の宣告は行う。

１１　「返し技」や「捨て身技」など判定が難しい場合。主審は技の評価を示すと同時に「赤」「白」指す必要があるが、副審と意見が違う場合は合議を求め協議する。その際、審判委員もサポートする。